

令和3年6月22日

第6学年保護者の皆様

府中市教育委員会

令和3年度府中市立学校における宿泊行事（7月12日以降実施予定校）の実施について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについて、緊急事態宣言の解除及びまん延防止等重点措置の適用を受け、市教育委員会において検討を重ねた結果、7月12日以降に予定している宿泊行事については、下記のとおり実施することとします。

本市の対応について、御理解くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 実施対象行事

①	中学校宿泊学習 (中学校第1学年)	府中第二中学校、府中第五中学校、浅間中学校
②	日光林間学校 (小学校第6学年)	<7月実施校> 府中第一小学校、府中第五小学校、府中第六小学校、府中第八小学校、住吉小学校、新町小学校、本宿小学校、若松小学校、小柳小学校、南白糸台小学校、四谷小学校  <8月実施校> 府中第二小学校、府中第三小学校、府中第四小学校、府中第七小学校、府中第九小学校、府中第十小学校、武蔵台小学校、白糸台小学校、矢崎小学校、南町小学校、日新小学校

#### 2 その他

- (1) 9月に実施を予定している宿泊行事については、今後の社会情勢等を考慮し、8月9日（月）までに実施の可否を判断する予定です。
- (2) 本決定後、感染拡大等により延期せざるを得なくなった場合は別途通知します。また、校内において集団感染が発生するなど、学校別の対応が生じた場合は、当該校と市教育委員会とで個別に対応を協議します。
- (3) 本決定後、感染再拡大等により延期した場合、その延期に伴い発生するキャンセル料等については、市予算で負担します。

〔問合せ〕

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063

(学校の対応等について)

府中市立府中第七小学校

TEL 042(363)9137